

野田市告示第110号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、収入金の徴収及び収納の事務を次のとおり委託したので、地方自治法第243条の2第2項及び野田市会計事務規則第31条第3項の規定により告示します。

令和6年4月12日

野田市長 鈴木 有

- 1 指定公金事務取扱者の名称、住所
名称 シナネンアクシア株式会社

住所 東京都新宿区新宿四丁目3番17号
FORECAST 新宿 SOUTH 6階
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出
火葬料、式場等使用料、祭壇使用料、電話料徴収金
- 3 指定をした日
令和6年4月1日
- 4 委託をした日
令和6年4月1日
- 3 委託期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで